

令和6年度 農業委員会の概要



十和田市農業委員会

も く じ

1. 十和田市の概況	1
2. 十和田市農業の概要	2
3. 農業委員会及び事務局組織の状況	3
4. 会議の開催状況	5
5. 農地対策事業	12
6. 農業振興対策事業	18
7. 農業委員会関係団体の状況	22
8. 令和6年度十和田市農業委員会事業計画	24
9. 令和6年度十和田市農業委員会予算	29
10. 令和6年度十和田市農作業労働賃金等標準額	30
11. 令和6年版十和田市農地賃借料情報	31
12. 十和田市農業委員会地区担当体制	34
13. 十和田市農業委員会名簿	33
14. 歴代会長及び会長職務代理者	34

1. 十和田市の概況

(1) 位置と地勢

青森県の南東部中央に位置し、八甲田山系や十和田湖などの自然豊かな環境を有する地域と、奥入瀬川をはじめとする多くの河川や、奥入瀬川から上水した人工河川「稻生川」が潤す田園と都市機能を有する地域から形成されています。十和田湖、奥入瀬溪流は国の特別名勝及び特別天然記念物に指定され、また八甲田山系とともに十和田八幡平国立公園の一部を構成しています。春の桜に代表される四季を彩る官庁街通り（駒街道）は、日本の道 100 選などに選ばれています。

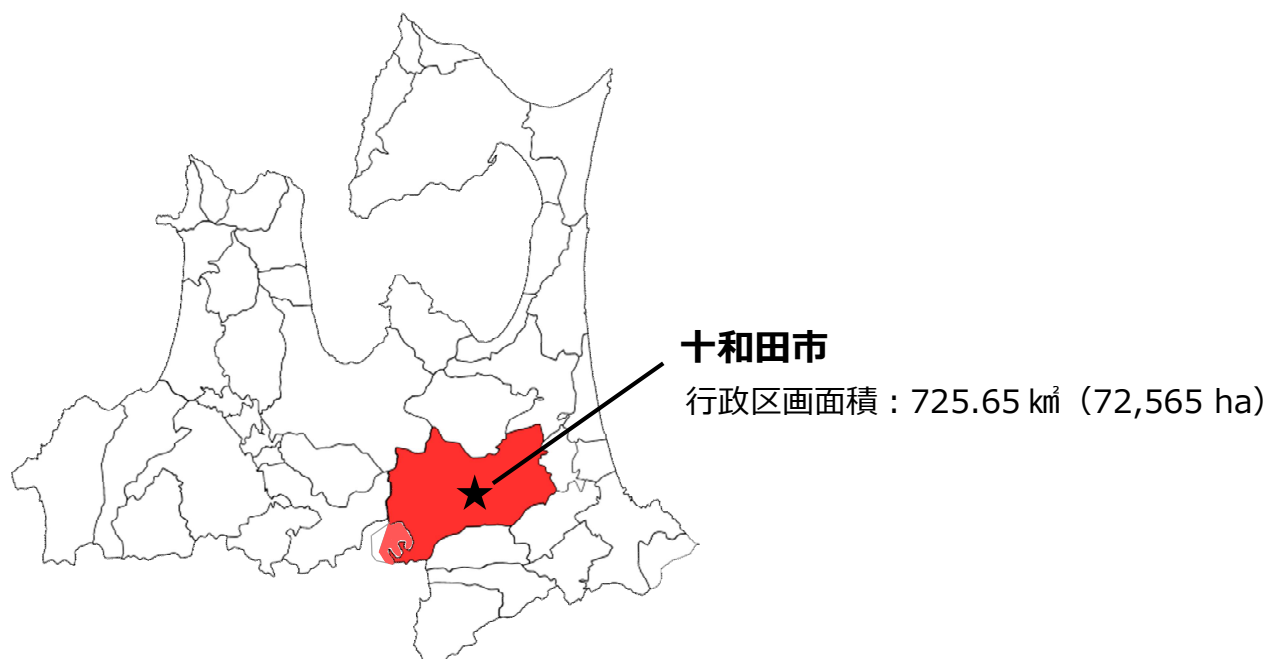
(2) 気 候

東部は太平洋側気候に属しており、年間を通じて降水量が少なく比較的穏やかですが、6～7月には冷たいヤマセが吹き、農作物に悪影響を及ぼすことがあります。西部の山岳部は地形が複雑なため、山沿いの地域は特別豪雪地帯に指定されています。

(3) 人口と世帯

住民基本台帳に基づく令和 6 年 3 月末日時点の総人口は、57,839 人（男 27,706 人、女 30,133 人）、世帯数は 28,099 世帯です。

平成 17 年 1 月 1 日（人口 69,268 人、世帯数 26,274 世帯）の合併後、人口は毎年減少傾向にあります。また、少子高齢化も進み、総人口に占める割合は、令和 6 年 3 月末で 0～14 歳が 10.2%、65 歳以上は 35.5%となっています。



2. 十和田市農業の概要

耕地面積

区 分		本市の状況 (令和6年4月1日現在)
耕 地 面 積	水 田	8,823.2 ha
	普 通 畑	3,146.0 ha
	樹 園 地	20.6 ha
	牧 草 地	843.3 ha
	計	12,833.1 ha



【資料】：十和田市農地台帳

農家戸数、作付面積

区 分		本市の状況	Ⅰ…県内順位 Ⅱ…上北管内順位			
			本 市	1 位	2 位	3 位
Ⅰ 農家等	農 家 戸 数	2,307 戸	4 位	弘 前 市	つがる市	平 川 市
	農業就業人口	3,681 人	3 位	弘 前 市	つがる市	十和田市
	経営耕地面積	9,229 ha	3 位	つがる市	弘 前 市	十和田市
Ⅱ 主要作物作付面積	①水 稲	4,197 ha	1 位	十和田市	七 戸 町	東 北 町
	②大 豆	315 ha	1 位	十和田市	七 戸 町	六 戸 町
	③な が い も	224 ha	2 位	東 北 町	十和田市	三 沢 市
	④に ん に く	397 ha	1 位	十和田市	七 戸 町	三 沢 市
	⑤ご ぼ う	271 ha	2 位	三 沢 市	十和田市	東 北 町
	⑥ね ぎ	105 ha	1 位	十和田市	東 北 町	七 戸 町

【資料】：Ⅰは2020農林業センサスより、Ⅱは上北地域県民局地域農林水産部発行の「令和5年度普及指導活動のまとめ」より。

3. 農業委員会及び事務局組織の状況（令和6年4月1日現在）

（1）委員の定数

○農業委員定数 19人（現員数 19人）

○農地利用最適化推進委員定数 14人（現員数 14人）

任期：令和5年7月20日～令和8年7月19日

（2）委員の報酬

職 名	報酬額	
	月 額	能率給
会 長	94,900 円	農地等の利用の最適化の推進に関する活動の実績に応じ、予算の範囲内において市長と協議して定める額
会 長 職 務 代 理 者	48,000 円	
農 業 委 員	39,000 円	
農地利用最適化推進委員	30,000 円	

（3）農業委員、農地利用最適化推進委員の役割

法律上の役割分担

○農 業 委 員 管内の農地全体に責任を負う
最高議決機関の総会場で議決権を行使する

○農地利用最適化推進委員 推進委員ごとに定められた担当区域で現場活動をする
総会での議決権はない

農業委員は地域活動の実情を把握する必要があるため、限られた数の推進委員だけでは現場活動を担うのが難しいという面もあるため、実際には農業委員と推進委員の二人三脚で現場活動に取り組んでいます。

(4) 事務局の構成

定 数	12 人 (現員数 9 人)			
○事務局長	1 人			
○次長	1 人			
○農地係	係長 1 人	推進監 1 人	主 査 2 人	
○振興係	係長 1 人	主 査 1 人	主 事 1 人	

(5) 農業委員会の主な役割

- 1 農業委員会等に関する法律及び農地法に基づく法令業務を適正に執行するとともに、農業経営基盤強化促進法等に基づく農地の利用集積を支援する。
- 2 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進を通じ、農地等の利用の最適化を推進する。
- 3 農業者年金制度の周知及び相談体制の充実を図り、加入の推進並びに適切な受給に努める。
- 4 農業経営への男女共同参画や農家のワークライフバランスを実現するため、家族経営協定締結の促進に努める。
- 5 農業一般の調査等により地域農業の実態を把握し、その調査結果、農地制度及び国県等の支援施策等を、農業者および市民に周知する。
- 6 農業への意欲の高揚と担い手を確保するため、農業後継者を支援する。
- 7 地域農業の発展に寄与するため、農業委員および推進委員の農政活動及び研修活動の充実に努める。

4. 会議の開催状況（令和5年4月～令和6年3月）

会議名称	回数	出席者数	欠席者数
総 会	13	404	21
全 員 協 議 会	13	404	21
勉 強 会	1	32	0
議案検討会議	12	78	6
合 計	39	918	48

（1）総会

期日等	案 件
第 1 回 (R5.4.18) 本館3階 庁議室	◎専決処分の報告について ◎令和4年度十和田市農業委員会事業報告について ◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について ◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について ◎公売買受適格者に係る農地法第3条許可書の交付について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農用地利用配分計画の認可について ◎農地法第3条第1項の規定に基づく許可について ◎相続税の納税猶予に関する適格者の証明について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
第 2 回 (R5.5.18) 本館3階 庁議室	◎農業委員及び農地利用最適化推進委員の最適化活動の点検・評価について ◎十和田市農業委員会における農地利用の最適化推進の状況及びその他事務の実施状況について ◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について ◎農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地等の現況について（十和田市） ◎農用地利用配分計画の認可について ◎非農地判断を行った農地について ◎農地法第3条第1項の規定に基づく許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について

	◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農業振興地域整備計画の変更に関する意見について
第3回 (R5.6.15) 本館3階 庁議室	◎農地法第3条の3の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地法第3条第1項の規定に基づく許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地転用事業計画変更承認に係る意見について ◎農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
第4回 (R5.7.14) 別館5階 会議室	◎農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について ◎農地法第3条の3の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地法第3条第1項の規定に基づく許可について ◎公売買受適格者の証明について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎十和田市「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の一部改正に係る意見について ◎十和田市農地利用最適化推進委員の候補者の選考等に関する規程の一部を改正する規程の制定について
第5回 (R5.7.20) 別館5階 会議室	◎仮議席の指定 ◎選挙管理人の指名 ◎十和田市農業委員会会長の互選 ◎議席の決定 ◎十和田市農業委員会会長職務代理者の互選 ◎十和田市農地利用最適化推進委員の委嘱について ◎農業者年金加入推進部長の選任について

第 6 回 (R 5. 8. 18) 別館 5 階 会議室	◎農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について ◎農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎非農地判断を行った農地について ◎農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎十和田市農業委員会「農地等の利用の最適化に関する指針」について
第 7 回 (R 5. 9. 20) 別館 5 階 会議室	◎農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について ◎農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について ◎公売買受適格者に係る農地法第 3 条許可書の交付について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎十和田市農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について ◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農業振興地域整備計画の変更に関する意見について
第 8 回 (R 5. 10. 19) 別館 5 階 会議室	◎農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について ◎農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地等の現況について（地方独立行政法人青森県産業技術センター） ◎農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地転用事業計画変更承認に係る意見について ◎農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

第 9 回 (R 5.11.15) 別館 5 階 会議室	◎農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について ◎農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎非農地判断を行った農地について ◎農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎十和田市農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について ◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
第 10 回 (R 5.12.20) 別館 4 階 会議室	◎農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について ◎農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎非農地判断を行った農地について ◎農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
第 11 回 (R 6.1.18) 別館 4 階 会議室	◎農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について ◎農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について ◎特定農地貸付けに関する農業委員会の承認について ◎贈与税の納税猶予継続届出書及び不動産取得税徴収猶予届出書に関する証明（農業経営）について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎十和田市農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について ◎農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

第 12 回 (R 6.2.19) 別館 4 階 会議室	◎農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について ◎農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について ◎農地の転用事実に関する照会について ◎農地等の現況について（十和田市） ◎農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎十和田市農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について ◎農地転用事業計画変更承認に係る意見について ◎農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎農業振興地域整備計画の変更に関する意見について ◎令和 6 年度農作業労働賃金等標準額について
第 13 回 (R 6.3.14) 別館 4 階 会議室	◎農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について ◎農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について ◎農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について ◎十和田市農用地利用集積計画の作成に係る要請について ◎十和田市農用地利用集積計画の決定について ◎十和田市農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請について ◎農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について ◎令和 6 年度最適化活動の目標の設定等について ◎令和 6 年度十和田市農業委員会事業計画について



総会の様子

(2) 全員協議会

開催日	主 な 案 件
R 5 . 4 . 18	令和 4 年度最適化活動の自己点検・評価について
R 5 . 5 . 18	令和 5 年度最適化活動の目標（地区別）について
R 5 . 6 . 15	農業者年金の新規加入について
R 5 . 7 . 14	農地利用最適化推進委員候補者の答申内容について
R 5 . 7 . 20	十和田市農業委員地区担当体制推進要領について
R 5 . 8 . 18	十和田市農業委員会会議等運営体制実施要綱の改正について
R 5 . 9 . 20	農地利用に関する意向調査の結果について
R 5 . 10 . 19	地域状況についての意見聴取
R 5 . 11 . 15	遊休農地所有者への聞き取りについて
R 5 . 12 . 20	新規取得者追跡調査の結果について
R 6 . 1 . 18	令和 6 年度農作業労働賃金等標準額について
R 6 . 2 . 19	「全国農業新聞」新規購読者の獲得について
R 6 . 3 . 14	令和 5 年度の能率給について

(3) 勉強会

開催日	テ ー マ
R 5 . 4 . 18	地域計画の策定・実行に向けて



勉強会の様子

(4) 議案検討会議

開催日	開催場所	案 件
R 5.4.17	別館 4 階会議室	◎総会提出議案、全員協議会、勉強会等の内容、 確認事項等の事前検討
R 5.5.17		
R 5.6.14		
R 5.7.13		
R 5.8.17		
R 5.9.19		
R 5.10.18		
R 5.11.14		
R 5.12.18		
R 6.1.17		
R 6.2.16		
R 6.3.12		

5. 農地対策事業

農地法その他の法令に基づき、農地等利用関係の許可、調整及び意見の決定のため、総会に諮りました。令和5年度における事務処理の概要は下記のとおりです。

(1) 権利の移転・設定関係

① 農地法第3条による権利の移転又は設定の許可

[面積単位：㎡]

区 分		件 数	面 積		
			田	畑	計
所有権の移転	有 償	81	239,857.00	57,585.29	297,442.29
	無 償	47	264,674.37	47,793.00	312,467.37
賃 借 権 の 設 定		66	490,128.00	649,037.08	1,139,165.08
使用貸借による権利の設定		18	85,137.00	33,906.02	119,043.02
地 上 権 の 設 定		13	24,223.00	20,799.00	45,022.00
計		225	1,104,019.37	809,120.39	1,913,139.76

② 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画の作成に係る要請

[面積単位：㎡]

区 分		件 数	面 積		
			田	畑	計
所 有 権 の 移 転		37	239,591	14,716	254,307
賃 借 権 の 設 定		0	0	0	0
使用貸借による権利の設定		1	22,917	0	22,917
計		38	262,508	14,716	277,224

③ 農業経営基盤強化促進法による農地中間管理機構に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画の認可の報告

[面積単位：㎡]

区 分		件 数	面 積		
			田	畑	計
一括	賃 借 権 の 設 定	117	1,020,995	33,523	1,054,518
	使用貸借による権利の設定	54	415,020	27,819	442,839
配分	賃 借 権 の 設 定	7	26,058	101,732	127,790
	使用貸借による権利の設定	4	24,272	0	24,272
計		182	1,486,345	163,074	1,649,419

④ 農地中間管理事業の推進に関する法律による農用地利用集積等促進計画の作成に係る要請
[面積単位：㎡]

区 分		件 数	面 積		
			田	畑	計
機構→ 受け手	賃借権の設定	9	80,513	0	80,513
	使用貸借による権利の設定	4	26,640	2,025	28,665
計		13	107,153	2,025	109,178

⑤ 農地法第 18 条による賃貸借の解約等の制限
[面積単位：㎡]

区 分		件 数	面 積		
			田	畑	計
合意解約等の通知の受理		111	684,894	69,214	754,108

⑥ 農地法第 3 条の 3 による権利取得の届出
[面積単位：㎡]

区 分		件 数	面 積			あっせんの希望	
			田	畑	計	有	無
所有権・賃借権		127	1,437,169.15	567,619.10	2,004,788.25	3	124

⑦ 農地法第 3 条の許可申請に係る新規取得者への聴取調査

区 分	件 数	件 数
取得後の面積が 50a 以上		3
取得後の面積が 50a 未満		11
計		14

⑧ 農地所有適格法人の要件確認 47 件

⑨ 農地法第 3 条の許可の取消し

[面積単位：㎡]

区 分		件 数	面 積		
			田	畑	計
所有権の移転	有 償	0	0	0	0
	無 償	0	0	0	0
賃 借 権 の 設 定		0	0	0	0
使用貸借による権利の設定		0	0	0	0
地 上 権 の 設 定		0	0	0	0
計		0	0	0	0

(2) 転用関係

① 農地法第 4 条・第 5 条による転用の意見送付

[面積単位：㎡]

区 分		件 数	面 積		
			田	畑	計
農 地 法 第 4 条		9	6,681	3,122	9,803
農 地 法 第 5 条		63	70,603	22,036	92,639
計		72	77,284	25,158	102,442

② 農地法第 4 条・第 5 条の転用許可の申請取下げ等の受理

区 分	件 数	受 理 件 数		
		申請取下げ	許可取り消し	営農型発電設備廃止報告
農 地 法 第 4 条	0	0	0	0
農 地 法 第 5 条	0	0	0	0
計	0	0	0	0

③ 農地法施行規則第 29 条第 1 項第 1 号(農地の転用の制限の例外)に係る意見[面積単位：㎡]

件 数	面 積		
	田	畑	計
0	0	0	0

④ 工事完了報告受付、確認

区 分	件 数
農 地 法 第 4 条	6
農 地 法 第 5 条	37
計	43

(3) 農業経営基盤強化促進法に基づく登記関係 [面積単位：㎡]

件 数	筆 数	面 積
37	120	254,307

(4) 農用地利用調整会議関係 [面積単位：㎡]

開催回数	調整件数	面 積		
		田	畑	計
16	40	253,797	14,716	268,513

(5) 諸証明、意見書交付関係

① 農地の競売・公売に係る買受適格証明

農地法第3条に係る証明件数	農地法第5条に係る証明件数
1	0

② 農業振興地域整備計画の変更に係る意見 [面積単位：㎡]

区 分	筆 数	面 積			
		田	畑	その他	計
除 外	9	13,746	51,771	37,065	102,582
用途変更	0	0	0	0	0
編 入	2	0	3,913	0	3,913
計	11	13,746	55,684	37,065	106,495

③ 法務局、裁判所、税務署、地方自治体及び土地改良区等からの照会への回答 [面積単位：㎡]

区 分	件 数	筆 数	面 積（登記地目）				調査結果内訳（現況地目）		
			田	畑	その他	計	農 地	非 農 地	一部非農地
法 務 局	30	47	4,807.52	11,098.41	0.00	15,905.93	0.00	15,905.93	0.00
裁 判 所	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
税 務 署	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
十和田市	2	28	29,660.00	11,983.00	0.00	41,643.00	26,449.00	15,194.00	0.00
土地改良区	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計	32	75	34,467.52	23,081.41	0.00	57,548.93	26,449.00	31,099.93	0.00

④ 贈与税及び相続税の納税猶予並びに不動産取得税の徴収猶予に係る適格者の証明

区 分	件 数	
	新規	継続（農業経営）
贈 与 税 の 納 税 猶 予	0	5
相 続 税 の 納 税 猶 予	1	0
不 動 産 取 得 税 の 徴 収 猶 予	0	1
計	1	6

⑤ 耕作証明（会長証明） 1,201 件

⑥ 耕作放棄地に係る非農地判断 [面積単位：㎡]

件 数	面 積		
	田	畑	計
60	70,014	46,498	116,512

⑦ 特定農地貸付け（市民農園）の承認 [面積単位：㎡]

件 数	地 目	面 積	区画数
1	—	4,608	80

（6）その他

① 市広報等に農地情報を6月号・12月号、賃借情報を3月号に掲載した。

② 田畑売買価格等に関する調査・農地の精通者意見価格調査を実施した。

③ 農地の売買、貸借等の調整及び相談活動を行った。

④ 遊休農地実態調査

- ・遊休農地パトロール月間を8月に設定し、農業委員及び農地利用最適化推進委員によるパトロールを8月28日から30日までの3日間実施した。
- ・遊休農地の所有者等に対する利用意向調査を10月から11月まで実施した。

内 容	筆 数	面 積
令和4年度までに確認された遊休農地（継続分） (A)	91 筆	約 18.3ha
令和5年度に確認された遊休農地（新規及び再発生分） (B)	80 筆	約 13.4ha
令和5年度に解消された遊休農地（非農地判断を含む） (C)	64 筆	約 12.6ha
令和5年度末に残っている遊休農地 (A) + (B) - (C)	107 筆	約 19.1ha

⑤ 和解の仲介の申し立てはなかった。

⑥ 農地流動化の促進に係る取り組み（農地のあっせん）

令和5年度 申込件数	直近3年間に申込をうけたもののうち	
	令和5年度 成立件数	令和5年度 取下げ件数
26	15	3



農地パトロールの様子

6. 農業振興対策事業

(1) 農地の利用集積や担い手の確保・育成と経営確立への支援

農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進を通じ、農地等の利用の最適化を推進した。

① 農地の集積と有効利用の推進

認定農業者や集落営農組織等の担い手へ農地中間管理機構を活用した農地の利用集積を進めるとともに、農地の有効利用を推進した。

② 「人・農地プラン」の実質化の推進と地域計画策定に向けた目標地図の作成

地域の農業生産に必要な農地を確保するため、関係機関の現場レベルでの連携を徹底し、「人・農地プラン」の実質化を推進するとともに、令和6年度の地域計画策定に向け、農地利用の意向調査を実施し、その結果を反映させた目標地図を作成した。

③ 農地中間管理事業に係る農地の出し手の情報共有

農地の出し手の情報について、農地中間管理機構から事務委任を受けている農林畜産課と情報共有し、効率的に農地の受け手とのマッチングを行った。

④ 新規参入の促進

新規就農及び企業参入を通じ担い手不足を解消するため、農業委員等が後ろ盾となって候補となる農地を見つけ、農地所有者との橋渡しをする等、親身な支援を行った。

⑤ 最適化活動の推進等について

最適化活動の透明性を確保するため、農業委員会が行う最適化活動について目標を設定し、農業委員等が自ら行った具体的な活動を記録し、目標に照らして点検・評価・公表を行った。

⑥ 農業後継者対策

農業への意欲の高揚と担い手を確保するため、これまで行ってきた結婚支援に限らず、多方面から農業後継者の支援につながるような取組を行った。

(ア) 十和田市農業後継者対策協議会（2回）

(イ) 十和田市農業後継者対策実行委員会（4回）

(ウ) SNS活用セミナー（1回）

9月3日：32名

(エ) 交流会（1回）

10月28日：「林檎ばもがNight 恋は実らせないとPart2」

場所：上明戸農園 内容：りんご収穫体験、ミニゲーム等

参加者：男性6名、女性5名 マッチング：1組

⑦ 農業者年金への加入推進

農業者年金制度の周知及び相談体制の充実を図り、加入の推進並びに適切な受給に向けた支援に努めた。

(ア) 農業者年金推進協議会を3回開催し、今後の加入推進等について協議し、事業推進を図った。

(イ) 加入推進部長5名を中心とする地区別の5班及びJA十和田おいらせ1班の計6班体制で加入推進対象者名簿に基づいて戸別訪問等を行い、農業者年金の加入推進を図った。

○令和5年度新規加入者：11名（通常加入9名、政策支援2名）

※うち青年（39歳以下男女）3名、女性（20～59歳）4名

農業者年金の状況（令和6年3月31日時点）

（単位：人）

	被保険者	受給 待機者	受給者		合 計
			経営移譲年金又は 特例付加年金あり	老齢年金のみ	
旧制度のみ加入		30	211	114	355
新制度のみ加入	98	37	0	50	185
新旧制度加入	1	9	17	77	104
合 計	99	76	228	241	644

⑧ 家族経営協定の普及及び締結促進

農業経営への男女共同参画や農家のワークライフバランスを実現するため、家族経営協定締結の推進に努めた。家族経営協定調印式は行わなかったものの、新規に2組の農家が締結した。

・延べ締結農家数は169組、再締結及び死別離別等による協定解消を除いた実締結農家数は132組

⑨ 法人化、農業経営の合理化の支援

規模拡大等による経営の確立・発展を図るため、関係機関と連携し、農業経営の法人化、複式簿記の記帳や青色申告等による農業経営の合理化に向けた取り組みを支援した。

（2）地域における意見集約や集落内の話し合い活動の展開

地域農業の課題や農業者の意見・要望等を行政施策に反映させるとともに、農業者の意向把握に努めた。

① 移動農業委員会の開催

移動農業委員会を1回開催し、主に女性を対象として「農業者年金」についての説明を行った。

1月30日：大深内地区（立崎公民館）

② 農業委員による地域内の課題や農業者の意向把握

農業委員の地区担当制を推進するとともに、5月から8月まで今後の農地利用の意向調査を実施するなど、農地利用の点検活動や農地流動化に関する相談などに努めた。

③ 関係行政機関等に対する意見の提出

原油・物価高騰による農業への影響が見えたものの、十和田市が「エネルギー価格高騰対策事業者支援給付金」、「物価高騰対策事業者支援給付金」、及び「農業水利施設管理電気料高騰緊急対策事業」を講じたことから、意見の提出は行わなかった。

(3) 情報提供・広報活動の強化

農業一般の調査等により地域農業の実態を把握し、その調査結果、農地制度及び国県等の支援施策等を、農業者及び市民に周知した。

① 市の広報紙を利用し「のうぎょうと農業委員会」を3回発行するとともに、市のホームページを随時更新して農業委員会活動の情報提供に努めた。

② 全国農業新聞の普及拡大に努め、令和6年3月31日現在、107名が購読している。

(4) 農政・研修活動の実施

地域農業の発展に寄与するため、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農政活動及び研修活動の充実に努めた。

① 水稻作柄状況調査の実施

令和5年産水稻作柄状況は、水稻の刈取時期が大幅に早まり、十和田市秋祭りや市議会等と日程が過密になることから実施しなかった。

② 農作業労働賃金等に関する調査

令和6年度における農作業の日安となる労働賃金及び機械利用料金の標準額を設定するとともに、農地賃借料情報を作成し賃貸借契約の日安として公表した。

③ 農政全般にわたる研修会の開催及び参加

(ア) 農業委員及び農地利用最適化推進委員を対象とした農業・農政に関する勉強会を開催した。

○4月18日 テーマ：「地域計画の策定・実行に向けて」について

講 師：上北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 鈴木主査

(イ) 行動する農業委員として他県の農業事情や農業委員会活動について研修し、本市農業・農村の発展に資するため視察研修を実施した。

○10月31日～11月2日（2泊3日） 委員7名、職員1名

視察先：株式会社デ・リーフデ大川（宮城県石巻市）、いしのまき元気いちば（同市）、
農事組合法人田尻アグリワーカーズ（宮城県大崎市）、
NPO法人鳴子の米プロジェクト（同市）

（ウ）上十三地区農業委員会研修会及び大会（8月22日、七戸町）、青森県農業委員会大会（11月21日、青森市）や関係機関主催の研修会等へ参加した。



移動農業委員会の様子（大深内地区）



視察研修の様子

（左：株式会社デ・リーフデ大川、右：農事組合法人田尻アグリワーカーズ）

7. 農業委員会関係団体の状況（令和5年度実績）

名 称	十和田市農業後継者対策協議会		設立年月	平成 26 年 4 月
目 的	十和田市農業の次代の担い手である農業後継者の経営力や資質向上、十和田市農業の P R につながるような事業活動等を推進していく。			
構 成	(構 成) 十和田市 十和田おいらせ農業協同組合 青森県農業共済組合 上北地域県民局地域農林水産部 十和田市農業委員会		(役 員) 会 長 1 名 副会長 1 名 理 事 5 名 監 事 2 名	
年間予算	(年間予算額) 507,000 円	(構成団体からの負担金) 十和田市 200,000 円 十和田おいらせ農業協同組合 30,000 円 青森県農業共済組合 20,000 円		
活動内容	1. 会議 定例総会 (4 月 28 日) ※下部組織である「十和田市農業後継者対策実行委員会」については 4 回開催 (5 月 26 日、8 月 23 日、10 月 17 日、12 月 1 日) 2. 主な事業 (1) S N S 活用セミナー (十和田市民図書館多目的研修室) 9 月 3 日 参加者：3 2 名 (2) 婚活イベント「林檎ばもが Night 恋は実らせないと Part 2」(上明戸農園) 10 月 28 日 参加者：男性 6 名、女性 5 名 内容：リンゴ収穫体験、ミニゲーム、食事をしながらのフリータイム			



実行委員会の様子



婚活イベントの様子

名 称	十和田市農業者年金推進協議会		設立年月	昭和 51 年 4 月
目 的	農業者年金制度の普及と加入の促進を図るとともに、農業者の老後生活の安定と福祉向上に寄与する。			
構 成	(構 成) 十和田市 十和田おいらせ農業協同組合 十和田市農業委員会		(役 員) 会 長 1 名 副会長 1 名 監 事 2 名	
年間予算	(年間予算額) 245,000 円	(構成団体からの負担金) 十和田市 30,000 円 十和田おいらせ農業協同組合 30,000 円		
活動内容	1. 会議 (1)監査会 (5 月 8 日) (2)定例総会 (5 月 18 日) (3)作業部会 (12 月 20 日) (4)役員会 (令和 6 年 3 月 14 日) 2. 主な事業 (1)新規加入実績に基づく十和田市農業者年金加入推進員への報奨金の支給 (11 月 15 日、12 月 20 日、令和 6 年 3 月 14 日) (2) JA 収穫祭にて農業者年金相談ブース出展 (10 月 22 日) (3)移動農業委員会 (令和 6 年 1 月 30 日 参加者：20 名) (4)JA 広報誌「あぐれっしゅ」2 月号掲載 (5)地区別説明会 (令和 6 年 2 月 13 日～15 日 参加者：625 名) (6)農業者年金受給予定者相談会(令和 6 年 3 月 26 日～27 日 相談者：2 名) (7)加入推進部長を中心とした戸別訪問(随時)			

8. 令和6年度十和田市農業委員会事業計画

【基本方針】

我が国の農業は、農業者の減少・高齢化の進行、国の人口減少に伴う市場の縮小など、厳しい状況が続いています。ロシアによるウクライナへの軍事侵攻以来の世界的なエネルギー供給不安に伴う、燃料や資材等の高騰が依然として農業経営に大きな影響を与えています。

また、当市においても、2020年農林業センサスにおける農家戸数は2,307戸で、5年前から422戸（15.5%）減少、農業就業人口は3,681人で、143人（3.7%）減少し、特に60歳以上の割合が72.8%と全体に占める割合が約4分の3になるなど、農業就業者の高齢化と後継者不足が顕著です。

国では、令和6年通常国会において、農政の憲法ともいわれる食料・農業・農村基本法が改正される見通しとなっています。これは、気候変動による異常気象や自然災害の頻発、紛争などに端を発する食料供給の不安定化などの世界情勢の大きな変化を踏まえ、国内における農業者人口が減少する中で、農業生産の維持・発展を図り、農村の地域コミュニティの機能を向上させる狙いがあります。基本法改正案では、政策の新たな展開方向として①食料の安全保障の強化、②スマート農業、③農林水産物・食品の輸出促進、④農林水産業のグリーン化の4つの柱からなっており、そのうちの1つである①食料の安全保障の強化において、農地の総量確保と適正・有効利用に向けた農地法制の見直しにより、生産基盤の確保に向けた担い手の育成・確保とそれ以外の多様な農業人材の役割の明確化を図るとしています。

こうした中であって、農地の集積・集約化、遊休農地の解消、新規参入の促進などを通じて農地利用の最適化を担う農業委員会の役割は今後ますます重要なものとなり、農業委員及び農地利用最適化推進委員は日々の活動の強化が求められます。令和5年度に策定された地域計画（素案）をもとに、令和6年度は市側と協力しながら地域計画の完成に向け取り組んでいくこととなります。

以上を踏まえ、当農業委員会は、農業者の公的代表機関として、日々変化していく農業をとりまく情勢を的確に把握しながら新たな制度にしっかりと対応し、農業・農村が抱える課題の解消や農業推進に向けてより一層積極的な取り組みを進めるため、次のとおり事業計画を定めます。

【事業計画】

1. 農地対策事業

農業委員会等に関する法律及び農地法に基づく法令業務を適正に執行するとともに、農業経営基盤強化促進法等に基づく農地の利用集積を支援する。

(1) 農地等の権利移動及び転用関係

- ① 権利移動の許可（農地法第3条）
- ② 権利取得の届出の受理（農地法第3条の3）
- ③ 転用許可に係る意見（農地法第4条、第5条）
- ④ 転用確認（農地法第4条、第5条）
- ⑤ 競売・公売に係る買受適格証明（農地法第3条、第5条）
- ⑥ 農地所有適格法人の報告の受理（農地法第6条）
- ⑦ 解除の条件付きで貸借している法人の報告の受理（農地法第6条の2）
- ⑧ 賃貸借の解約等の通知の受理（農地法第18条第6項）
- ⑨ 農用地の利用関係の調整及び農用地利用集積計画作成の要請（改正前の農業経営基盤強化促進法第15条）
- ⑩ 農用地利用集積計画の決定（改正前の農業経営基盤強化促進法第18条）
- ⑪ 農用地利用集積等促進計画作成の要請（農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項）
- ⑫ 特定農地貸付け（市民農園）の承認（特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条）

(2) 登記関係

- ① 農用地利用集積計画に係る土地の登記（旧農業経営基盤強化促進法による不動産登記に関する政令）

(3) 遊休農地対策関係

- ① 利用状況調査（農地パトロール）の実施（農地法第30条）
- ② 遊休農地の所有者等に対する利用意向調査の実施（農地法第32条）
- ③ 耕作放棄地に係る非農地判断

(4) 照会関係

- ① 法務局の照会への回答
- ② 裁判所、税務署、地方自治体、土地改良区等の照会への回答

(5) 贈与税・相続税・不動産取得税に係る証明関係

- ① 贈与税及び相続税の納税猶予並びに不動産取得税の徴収猶予に係る証明

(6) 構想・計画等に係る意見関係

- ① 農業経営基盤強化促進基本構想の変更に係る意見（農業経営基盤強化促進法第6条第4項）
- ② 農業振興地域整備計画の変更に係る意見（農業振興地域の整備に関する法律施行令第3条の2）

(7) 農地台帳関係

- ① 農地台帳の記録又は記録の修正若しくは消去（農地法第52条の2）
- ② 農地台帳の写しの交付
- ③ 耕作証明書の交付

(8) その他

- ① 農地のあっせん…売買、貸借等の調整及び相談対応
- ② 新規取得者追跡調査…農地法第3条の許可を受けた新規取得者の営農状況を調査
- ③ 利用関係の紛争に係る和解の仲介（農地法第25条）
- ④ 情報の提供等（農地法第52条）…市広報に掲載（農地情報は6月号・12月号、賃借料情報は3月号）
- ⑤ 各種調査への対応
 - ・田畑売買価格等調査への対応
 - ・土地評価精通者意見価格の提供
 - ・農地の権利移動・貸借等調査への対応
 - ・農地法の施行状況等に関する調査への対応

2. 農業振興対策事業

(1) 農地の利用集積や担い手の確保・育成と経営確立への支援

農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進を通じ、農地等の利用の最適化を推進する。

① 農地の集積と有効利用の推進

認定農業者や集落営農組織等の担い手へ農地中間管理機構を活用した農地の利用集積を進めるとともに農地の有効利用を推進する。

② 「人・農地プラン」に位置付けられている中心経営体への農地の集積

地域の農業生産や必要な農地を確保するため、関係機関の現場レベルの連携を徹底し、「人・農地プラン」の実質化を加速するとともに、目標地図を活用して農林畜産課が進める「地域計画」の策定を支援する。

③ 農地中間管理事業に係る農地の出し手の情報提供

農地中間管理事業に係る農地の出し手について、農地中間管理機構から事務を委任されている農林畜産課に情報提供を行う。

④ 新規参入の促進

新規就農及び企業参入を通じ担い手不足を解消するため、地域の外から個人や企業の新規参入を促す支援、誘致を行う。農業委員及び農地利用最適化推進委員が後ろ盾となって候補となる農地を見つけ、農地所有者との橋渡しをする等、親身な支援を行う。

⑤ 農業後継者対策

農業後継者の意欲向上を図り、担い手を確保するため、従来の結婚支援に限定せず、活動範囲を拡充し、多方面から関係機関と連携して取り組む。

(ア) 十和田市農業後継者対策協議会 (2 回)

(イ) 支援に向けた実行委員会 (4 回)

(ウ) 交流会等のイベント (2 回)

⑥ 農業者年金への加入推進

農業者年金の制度の周知及び相談体制の充実を図り、加入の推進に努める。

(ア) 農業者年金推進協議会 (3 回)

(イ) 加入推進部長 5 名を中心とする地区別の 5 班及び J A 十和田おいらせ 1 班の計 6 班体制で加入推進対象者名簿に基づき戸別訪問等を行い、農業者年金の加入推進を図る。

⑦ 家族経営協定の普及及び締結促進

農業経営への男女共同参画や農家のワークライフバランスを実現するため、家族経営協定締結の推進に努める。

⑧ 法人化、農業経営の合理化の支援

規模拡大等による経営の確立・発展を図るため、関係機関と連携し、農業経営の法人化、複式簿記の記帳や青色申告等による農業経営の合理化に向けた取り組みを支援する。

⑨ 農業委員会サポートシステムの適切な運用

既存の農地台帳システムからの円滑なデータ移行を実施し、タブレット端末を活用して農地利用の最適化を推進する。

(2) 地域における意見集約や集落内の話し合い活動の展開

農業者の意向把握を行うとともに、地域の課題や農業者の意見・要望等を行政施策に反映させるための活動を行う。

① 移動農業委員会の開催

② 地域の課題や農業者の意向把握

農業委員の地区担当制を推進し、農地利用最適化推進委員と連携した農地利用状況の点検や農地最適化に関する相談等を行う。

③ 関係行政機関等に対する意見の提出

農地等の利用の最適化の推進に関する施策の改善について、関係行政機関等に対し意見を提出する。

(3) 情報提供・広報活動の強化

調査等により地域農業の実態の把握に努め、その調査結果、農地制度及び国県等の施策等を、農業者及び市民に周知する。

① 「のうぎょうと農業委員会」(市広報へ年2回掲載)、その他市のホームページを随時更新する。

② 全国農業新聞の普及拡大に努める。

(4) 農政・研修活動の実施

地域農業の発展に寄与するため、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農政活動及び研修活動の充実に努める。

① 水稲作柄状況調査の実施

水稲作柄状況について、現地調査及び調査結果に係る検討会を行う。

② 農作業労働賃金等に関する調査

農作業の目安となる労働賃金及び機械利用料金の標準額を設定するとともに、賃貸借契約の目安となる農地賃借料情報を作成し公表する。

③ 農政全般にわたる研修会の開催及び参加

(ア) 農業委員及び農地利用最適化推進委員を対象に、農業・農政に関する勉強会を開催する。

(イ) 行動する農業委員として本市農業・農村の発展に資するため、他県の農業事情や農業委員会活動の視察研修を実施する。

(ウ) 上十三地区農業委員会研修会及び大会(8月30日、六ヶ所村)、青森県農業委員会大会(11月21日、青森市)、その他関係機関主催の研修会等へ参加する。

3. 令和6年度における新たな取り組み課題

(1) 改正農業経営基盤強化促進法への対応

人・農地プランの法定化に伴い市町村が策定する「地域計画」について、農地の出し手・受け手の意向や遊休農地等の状況の把握に努める。

(2) タブレット端末の活用

農地利用の最適化活動を推進するため、タブレット端末を農業委員等が有効に活用できるような体制を構築する。

9. 令和6年度十和田市農業委員会予算

(歳入)

(単位：千円)

区 分	令和6年度 当初予算	令和5年度 当初予算	対前年度比	備 考
農業委員会 交付金	6,771	5,994	113.0%	
機構集積支援 事業費	968	943	102.7%	
農地利用最適化 交付金	9,355	6,370	146.9%	
農業者年金 受託事業費	1,610	1,507	106.8%	
合 計	18,704	14,814	126.3%	

(歳出)

(単位：千円)

区 分	令和6年度 当初予算	令和5年度 当初予算	対前年度比	備 考
報 酬	23,514	22,333	105.3%	
給 料	35,500	35,700	99.4%	
職 員 手 当	19,264	20,132	95.7%	
共 済 費	11,255	13,125	85.8%	
旅 費	2,515	2,638	95.3%	
需 用 費	1,748	1,357	128.8%	
役 務 費	561	545	102.9%	
委 託 料	353	338	104.4%	
使用料及び 賃借料	522	554	94.2%	
負担金補助 及び交付金	1,405	1,419	99.0%	
公 課 費	25	0	—	
合 計	96,662	98,141	98.5%	

10. 令和6年度十和田市農作業労働賃金等標準額

◎農作業労働賃金（賄い無し）

区 分	基 準	賃 金	備 考
稲 作 ・ 畑 作 作 業 全 般	1日(8時間当たり)	7,200 円	男女同じ

◎農業機械利用料（全作業オペレーター付き、賄い無し、税込【10%】）

区 分	基 準	利用料	備 考
耕 起	10 アール当たり	4,400 円	川原等石が多い所 1割増し
あぜ塗り	1 m当たり	38 円	川原等石が多い所 1割増し
代 か き (田植え可能まで)	10 アール当たり	6,400 円	荒代・植代同時作業、3回がけ
	〃	8,600 円	荒代・植代作業を2日で行った場合
田 植	通 常	〃	7,200 円 苗料、運搬料別途
	密 苗	〃	7,200 円 苗料、運搬料別途
	直 播	〃	6,700 円 種、運搬料別途
刈 取 脱 穀	(水稻)ノッター	〃	14,800 円 全倒伏2割増、半倒伏1割増 結束紐付
	(水稻)カッター	〃	13,200 円 全倒伏2割増、半倒伏1割増
	(小 麦)	〃	8,900 円 全倒伏2割増、半倒伏1割増
	(大 豆)	〃	8,900 円 全倒伏2割増、半倒伏1割増
	(そ ば)	〃	6,700 円 全倒伏2割増、半倒伏1割増
乾 燥	(玄 米)	60 kg当たり	1,030 円
粳 摺	(玄 米)	〃	860 円
堆 肥 散 布		10 アール当たり	2,200 円 基準散布量 2 t
肥 料 散 布		〃	1,000 円
農薬 散布	ハイクリブーム	〃	1,700 円 薬剤別途
	ド ロ ー ン	〃	1,400 円 薬剤別途
播種(小麦・大豆・そば)		〃	3,200 円
牧草刈取		〃	2,700 円
反転・集草		〃	790 円 作業1回当たり
梱 包		〃	3,800 円 ラップの場合は1個 800 円加算 (直径 90cm)
穴掘り(トレンチャー)		1 m当たり	43 円
掘 取(ごぼう)		10 アール当たり	21,800 円
掘 取(長 芋)		〃	60,000 円 センター掘り、埋戻し整地込み

※上記単価表は、あくまでも参考単価です

1 1. 令和 6 年版十和田市農地賃借料情報

【注意事項】

1. 下記の情報は、令和 5 年 1 月 1 日～令和 5 年 12 月 31 日の間に賃貸借された農地の集計で、10 アール当たりの年額です。
2. 賃借料は、著しく低額又は高額なものを除外しています。
3. 賃貸借契約の目安としてご利用ください。

地域名	田				畑			
	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	筆数 (筆)	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	筆数 (筆)
深持 洞内 大沢田 馬洗場 立崎 八斗沢 豊ヶ岡	9,200	10,000	5,000	121	9,400	10,000	8,000	16
住居表示区域 三本木 赤沼 切田の一部 (向切田) 相坂	8,700	10,000	4,000	141	8,400	10,000	5,600	6
切田 (向切田を除く) 藤島 伝法寺 米田 大不動 滝沢	9,100	12,200	3,500	165	6,300	10,000	3,200	26
沢田 奥瀬 法量	7,800	10,000	4,000	91	10,000	-	-	1
市全体	8,800	12,200	3,500	518	6,900	10,000	3,200	49

12. 十和田市農業委員会地区担当体制

※担当区域は、十和田市農地利用最適化推進委員の候補者の選考等に関する規程の別表の区分による。

担当地区		農業委員	推進委員
十和田湖地区	大字沢田 大字奥瀬 大字法量	沢井 清治 奥山 博 外山 康仁	白山 雄治郎 中屋敷 光男
三本木地区	稲生町、穂並町、東番町、西番町 元町西、元町東、ひがしの、一本木沢 大字三本木の一部(稲吉、上平、本金崎方面) 大字八斗沢字家ノ下	脊戸 潤子 山崎 誠一	米内山 義治 山端 敏行
四和地区	大字滝沢 大字米田の一部(川尻、種原方面) 大字大不動の一部(平山、柏木方面)	米田 拓実 力石 堅太郎	工藤 優美子
深持地区	大字深持 大字洞内の一部(芦沢、羽立方面)	沢目 勝弘 中野 雄一郎	古谷 朝直
切田地区	大字赤沼 大字切田 大字三本木の一部(中楯、西金崎方面) 大字相坂字向切田 大字大不動の一部(山辺沢方面)	山田 利昭 箕輪 展忠	若沢 弘幸 田中 稔
大深内地区	大字馬洗場 大字立崎 大字豊ヶ岡 大字洞内の一部(井戸頭、豊良方面) 大字大沢田の一部(池ノ平方面) 大字八斗沢(字家ノ下を除く)	芋田 一弘 立崎 和寿	斗沢 信一 大平 靖四郎
伝法寺地区	大字伝法寺 大字米田の一部(一本松方面)	小笠原 松寿 野崎 さち子	小笠原 一成
東部地区	大字大沢田の一部(牛鍵、大下内方面)	小田 正喜	山端 潤一
藤坂地区	大字藤島 大字相坂の一部(小林、長漕、高清水方面)	稲田 優憲 竹浦 寿広	市崎 貴之
六日町地区	大字相坂の一部(六日町方面)	箕輪 展忠	平舘 龍徳

13. 十和田市農業委員会名簿（任期：令和5年7月20日から令和8年7月19日まで）

農業委員

議席 番号	氏 名	期 数	備 考
1	せ と じゅん こ 脊 戸 潤 子	1	
2	さわ い せい じ 沢 井 清 治	1	
3	お がさわら まつ とし 小笠原 松 寿	1	
4	さわ め かつ ひろ 沢 目 勝 弘	1	
5	まい た たく み 米 田 拓 実	2	
6	なか の ゆういちろう 中 野 雄一郎	2	
7	いも た かず ひろ 芋 田 一 弘	2	
8	たち ざき かず とし 立 崎 和 寿	2	
9	やま だ とし あき 山 田 利 昭	2	
10	いな だ まさ のり 稲 田 優 憲	2	
11	おく やま ひろし 奥 山 博	2	
12	お だ まさ き 小 田 正 喜	3	
13	そと やま やす ひと 外 山 康 仁	3	会長職務 代理者
14	たけ うら とし ひろ 竹 浦 寿 広	4	
15	の ざき こ 野 崎 さち子	5	
16	すぎ やま ひで あき 杉 山 秀 明	9	
17	りき いし けんたろう 力 石 堅太郎	10	
18	やま ざき せい いち 山 崎 誠 一	16	
19	みの わ のぶ ただ 箕 輪 展 忠	4	会 長

農地利用最適化推進委員

区域名	氏 名	期 数	備 考
十和田湖	しら やま ゆうじろう 白 山 雄治郎	3	
十和田湖	なかやしき みつ お 中屋敷 光 男	1	
三 本 木	よ ないやま よし はる 米内山 義 治	1	
三 本 木	やま はた とし ゆき 山 端 敏 行	3	
四 和	く どう ゆ み こ 工 藤 優美子	2	
深 持	ふる や とも なお 古 谷 朝 直	1	
切 田	わか さわ ひろ ゆき 若 沢 弘 幸	3	
切 田	た なか みのる 田 中 稔	1	
大 深 内	と ざわ しん いち 斗 沢 信 一	2	
大 深 内	おお だいら やすしろう 大 平 靖四郎	2	
伝 法 寺	お がさわら かず なり 小笠原 一 成	1	
東 部	やま はた じゅん いち 山 端 潤 一	1	
藤 坂	いち ざき たか ゆき 市 崎 貴 之	1	
六 日 町	ひら だて たつ のり 平 館 龍 徳	1	

14. 歴代会長及び会長職務代理者

① 会 長

氏 名	就任年月日	退任年月日
山 崎 誠 一	平成 17 年 1 月 11 日	平成 17 年 7 月 19 日
松 田 信 一	平成 17 年 7 月 20 日	平成 20 年 7 月 19 日
中 野 均	平成 20 年 7 月 20 日	平成 29 年 7 月 19 日
力 石 堅太郎	平成 29 年 7 月 20 日	令和 2 年 7 月 19 日
杉 山 秀 明	令和 2 年 7 月 20 日	令和 5 年 7 月 19 日
箕 輪 展 忠	令和 5 年 7 月 20 日	—

② 会長職務代理者

氏 名	就任年月日	退任年月日
村 井 勇 美	平成 17 年 1 月 11 日	平成 17 年 7 月 19 日
西 村 誠	平成 17 年 7 月 20 日	平成 20 年 7 月 19 日
國 分 弘 志	平成 20 年 7 月 20 日	平成 23 年 7 月 19 日
力 石 堅太郎	平成 23 年 7 月 20 日	平成 26 年 7 月 19 日
新屋敷 より子	平成 26 年 7 月 20 日	平成 29 年 7 月 19 日
小 川 正 孝	平成 29 年 7 月 20 日	令和 2 年 7 月 19 日
北 上 稔	令和 2 年 7 月 20 日	令和 3 年 5 月 18 日
箕 輪 展 忠	令和 3 年 6 月 18 日	令和 5 年 7 月 19 日
外 山 康 仁	令和 5 年 7 月 20 日	—

令和 6 年度農業委員会の概要

令和 6 年 6 月発行

十和田市農業委員会

〒034-8615 青森県十和田市西十二番町 6 番 1 号

電 話：0176-51-6740 FAX：0176-23-0787

メー ル：noui@city.towada.lg.jp



にんにく収穫作業の様子



【市章】

上部（青色）は十和田湖の形をデザイン化し豊富できれいな「水」を表現し、下部（緑色）は豊かで新鮮な自然を表現しています。